

備前市定員適正化計画

H18年度～H26年度



備 前 市

備前市定員適正化計画

平成 18 年 3 月策定

1 定員適正化計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化とともに地方分権が進む中で、簡素で効率的な行財政システムを構築し、市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

本市は、簡素で効率的な行財政システムを構築するための方策の一つとして、人件費を抑制し、「小さな市役所」で市民満足度の高い行政サービスを提供するため、定員適正化について目標を設定し、その目標の実現に向けて取り組んでいくこととします。

2 定員適正化計画の基本的な考え方

- (1) 定員適正化計画は、行財政改革を推進するための重要な取組項目の一つであることから、備前市行政改革大綱（平成 17 年 11 月 1 日策定）をもとに取組みを進めていきます。
- (2) 備前市行政改革大綱に基づく、事務事業の整理合理化、民間委託等の推進、組織・機構の見直し等の推進により、計画的な職員数の削減に取り組んでいきます。
- (3) 将来を見据えた長期的な視点から、これからの備前市を担う人材を計画的に確保することとし、新規採用者の平準化を図ります。
- (4) 市民サービスの低下を招かないよう研修の充実に努め、職員の資質向上を図るとともに職員の意欲や能力を最大限に引き出し、少数精鋭の組織を目指します。

3 定員適正化計画の手法

- (1) 事務事業の見直し
受益と負担の合理的かつ公正なあり方に基づき、行政評価を活用しながら事務事業全般の見直しを行うもの
- (2) 定員シーリング方式
各部門において、事務量に見合った効率的な職員配置を行い、毎年度職員数の一定割合の見直しを行うもの
- (3) サンセット方式
期限の定められた事業について事業終了後、自動的な定員の削減を原則とし、その結果として得られる余剰人員の再配置を計画的に行うもの
- (4) 民間委託
市民サービスの向上にも十分配慮しつつ、施設管理部門等について外部委託や指定管理者制度の導入を図るもの
- (5) 組織・機構改革
社会経済情勢や行政需要に対応した組織・機構改革の見直しを行うもの
- (6) IT 化等
IT 化・機械化による省力化、効率化を図るもの

(7) 臨時・非常勤・嘱託職員等の有効活用

各種事務事業について、臨時・非常勤・嘱託職員の配置の可能性を検討し、可能な範囲で有効活用を行うもの

4 部門別職員数の推移

(各年度4月1日 単位：人)

部門	年度	13	14	15	16	17
一般行政	職員数	362	368	360	362	358
特別行政	職員数	125	117	120	113	103
公営企業等	職員数	286	280	281	267	301
合計	職員数	773	765	761	742	762

(備考) 地方公共団体定員管理調査

一般行政 = 議会, 総務, 税務, 労働, 農林水産, 商工, 福祉(民生衛生)の部門

特別行政 = 教育部門

公営企業等 = 病院, 水道, 下水道, その他(国保事業, 介護保険事業等)

5 定員適正化計画の目標

(1) 数値目標設定の基本的な考え方

定員適正化計画における対象職員は、一般職の職員で、一般行政部門、特別行政部門に属する職員とします。公営企業等の部門の職員についても、一般行政部門、特別行政部門に準じて削減に努めるものとします。

数値目標は、合併協議における職員削減計画に基づき数値目標を設定します。

(2) 数値目標

今後の退職、新規採用の状況等を勘案して、合併時の平成17年4月1日の職員数762人を基準として、9年間で77人(約10.1%)の職員数の削減を行い、平成26年4月1日における職員数を685人以内とすることを定員適正化計画の数値目標とします。

定員適正化計画 数値目標

平成17年4月1日職員数 ①	762人
平成26年4月1日職員数 ②	685人
削減目標職員数 ②-①	△77人

(3) 年次別推進目標

(各年4月1日 単位：人)

区分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	小計
退職予定者		△28	△5	△13	△18	△24	△88
採用予定者		32	2	5	11	9	59
職員数	762	766	763	755	748	733	△29
一般行政	358	348	346	343	337	326	△32
特別行政	103	99	98	94	93	91	△12
公営企業等	301	319	319	318	318	316	15
病院	232	251	251	251	251	251	19
水道	28	27	27	26	26	26	△2
下水道	18	18	18	18	18	17	△1
その他	23	23	23	23	23	22	△1

(各年4月1日 単位：人)

区分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	合計	増減率	備考
退職予定者	△31	△23	△24	△29	△195		
採用予定者	17	14	13	15	118		
職員数	719	710	699	685	△77	△10.1%	
一般行政	315	308	299	286	△72	△20.1%	
特別行政	88	86	84	83	△20	△19.4%	
公営企業等	316	316	316	316	15	5.0%	
病院	251	251	251	251	19	8.2%	
水道	26	26	26	26	△2	△7.1%	
下水道	17	17	17	17	△1	△5.6%	
その他	22	22	22	22	△1	△4.3%	

※退職予定者は、各年3月31日の退職予定者を計上しています。

※採用予定者は、各年4月1日の採用予定者を計上しています。

なお、平成18年4月1日の採用予定者は、平成17年4月2日から平成18年3月31日までの採用予定者（16人）を含んでいます。

(再掲) 職種別推進目標

(各年4月1日 単位:人)

区分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	小計
退職予定者		△28	△5	△13	△18	△24	△88
採用予定者		32	2	5	11	9	59
職員数	762	766	763	755	748	733	△29
事務技術職	380	368	366	361	355	345	△35
技能労務職	87	87	86	83	82	77	△10
医療職	20	18	18	18	18	18	△2
医療技術職	48	56	56	56	56	56	8
看護保健職	140	150	150	150	150	150	10
教育職	87	87	87	87	87	87	0

(各年4月1日 単位:人)

区分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	合計	増減率	備考
退職予定者	△31	△23	△24	△29	△195		
採用予定者	17	14	13	15	118		
職員数	719	710	699	685	△77	△10.1%	
事務技術職	335	329	320	306	△74	△19.5%	
技能労務職	73	70	68	68	△19	△21.8%	
医療職	18	18	18	18	△2	△10.0%	
医療技術職	56	56	56	56	8	16.7%	
看護保健職	150	150	150	150	10	7.1%	
教育職	87	87	87	87	0	0.0%	

※事務技術職：平成18年度から平成20年度は、退職補充なし。

平成21年度から26年度は、退職者の3分の1を採用予定。

※技能労務職：用務員は、退職補充なし。

調理員は、退職者の3分の1を採用予定。

衛生関係職員のうち、ごみ収集部門は退職補充なし。

医療関係職員は、退職補充予定。

※医療職、医療技術職、看護保健職、教育職は、退職補充予定。

(4) 進捗状況等の公表

市民の理解と協力を得るため、定員適正化計画の進捗状況を広報やホームページ等で公表します。